

財団法人星川奨学会は愛媛県内の大学又は大学院に在学する者(留学生を含む)に奨学援助を行うことによって社会有為の人材を育成することを目的とする公益法人であります。

## 事業の状況

平成21年度、引続き奨学金受給を希望する在学生については前年度の学業成績と大学の意見を参考にして24名の継続学生を決定し、新年度第1回目の奨学金は5月11日に2月分あわせて各大学を訪問し、常務理事より奨学金の給付をいたしました。

新規奨学生につきましては、大学生9名、大学院生1名の募集をいたしました。愛媛大学、松山大学、愛媛県立医療技術大学、松山東雲女子大学、聖カタリナ大学より適格者の推薦があり、平成21年6月16日に奨学生選考委員会を開催し、候補者10名が選考され、6月18日の理事会にて採用を決定しました。

第1回奨学金は6月26日、4月に溯り理事長より奨学金の給付をいたしました。当年度の奨学生は別紙1のとおりです。

又、卒業、進級を控えた当年度末に奨学生全員より「近況報告」を受けました。奨学生の内、卒業生の進路は別紙2のとおりです。